

議会受付番号	鎌議第 1178 号
質問者	上畠 寛弘議員
答弁する者	市長(市民活動部産業振興課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

湘南産業振興財団の在り方

2 質問の要旨

- (1) 湘南勤労者福祉サービスセンターを運営する公益財団法人湘南産業振興財団は、当然鎌倉市として勤労者の福祉向上の為に血税を投じており、当該財団の運営の在り方は重要である。当該財団の現理事長は、勤労者の福祉向上に資するべき妥当な人材であるのか。その根拠は何か。又、その他財団役員の財団の目的や鎌倉市の目的達成に資するかどうかの判断は如何か。その根拠は何か。
- (2) 別紙添付するように、湘南産業振興財団については現在、藤沢市の補助率について根拠が無いとして、藤沢市民と争いになっているが、これは事実か。このような不透明な財団に委託することの根拠は何か明らかにされたい。

3 答弁

- (1) 現理事長は平成23年4月1日に湘南産業振興財団の母体となった藤沢市産業振興財団理事長に就任しており、藤沢市勤労者福祉サービスセンターの運営を担われた実績もあることから適任であると考えます。その他の財団役員についても、同様に適任であると考えます。
- (2) 藤沢市民との争いになっているとされる事項についてですが、藤沢市所管課に確認したところ、藤沢市が支出した公益財団法人湘南産業振興財団に対する運営管理費補助金に対する情報公開請求があり、文書不存在の決定に関する異議申立がなされ藤沢市情報公開審査会にて審議中とのことでした。

この異議申立については、藤沢市の文書公開に関する争いであり公益財団法人湘南産業振興財団の在り方などが争われているものではないと理解しています。